

# 豊富小学校のタブレット活用のルールについて

## 1 タブレットを使う目的

学校で貸し出すタブレットは、**学習活動のために使います**。タブレットを上手に使い、役立てていきましょう。

## 2 対象機器

このルールの対象は学校から貸し出されている iPad です。

## 3 使用できる人

自分が借りた iPad を使える人は本人、保護者、学校の先生のみです。  
他の人に貸す、他の人から借りて使うことはできません。

## 4 使い方

### (1) 使える時間

①学校内で使える時間は授業中、先生から許可を得て使うことができます。その他の時間も先生の許可があれば使用することができます。

※登下校中は使えません。

②家庭内では午前 8 時～午後 7 時 (1・2 年生)、午前 8 時～午後 8 時 (3～6 年生) をめどに、家庭内でルールを決めて使用してください。

### (2) 保管場所

①学校内では、持ってきたら各学年の保管庫に置きます。

②家庭内では、家の人の目の届くところに置きます。

### (3) 使い方について① (気を付けてほしいこと)

①**iPad は豊富町から借りて使っているものです**。卒業するまで同じ iPad を使用し、卒業後は新 1 年生に渡されます。なので、次の人が気持ちよく使えるように大切に扱きましょう。

②落とさないようにあわてず、落ち着いて持ち運びをしましょう。

③インターネットを利用するときは家庭の Wi-Fi を使うことができます。

**※お店や施設などフリーで Wi-Fi をつなぐことができる場所では使用しないよう気を付けてください。**

④目を画面に近づきすぎないように気をつけたり、時々目を休ませたりしましょう。

⑤ていねいに扱い、落としたり、水にぬらしたり、重たいものを上にのせたりしないようにしましょう。磁石も近づけないようにしましょう。

- ⑥画面は刃物や鉛筆など先のとがったものでこすったり、押ししたりしないようにし、指で操作しましょう。
- ⑦画面をきれいにするときは「柔らかい布」で拭いてください。
- ⑧故障かな？と思われる場合や、壊れたときは、学校の先生やおうちの人に知らせてください。

#### (4) 使い方について② (やってはいけないこと)

- ①iPad を人に貸したり、借りて操作したりすること。
- ②自分のID・パスワード・メールアドレスなどの情報を人に教えること。
- ③他人のIDやパスワードを勝手に使うこと（法律でも禁止されています。）
- ④iPad の設定を学校の許可なく変えること
- ⑤iPad にシールを貼ったり、文字や絵を描いたりすること。
- ⑥先生の許可なく iPad で画像や動画を撮影したり、録音したりすること
- ⑦人の作った作品や顔写真などを本人や保護者の許可なく使うこと
- ⑧自分や他人の個人情報（住所・名前・顔写真等）をインターネット上にあげ、他人が自由にみられる状態にすること
- ⑨会話機能や書き込みで相手の嫌なことを言ったり書いたりすること
- ⑩音声・音楽・画像・動画・ソフト・アプリなどを学校の許可なくダウンロードすること
- ⑪メールの登録・配信を行うこと
- ⑫ツイッター・LINE・Facebook・InstagramなどのSNSの登録をすること
- ⑬課金の伴うサービスを利用すること
- ⑭学校外から持ち込んだデータを本体や記録メディアに入れること
- ⑮学校のネットワーク環境の不正利用やシステム障害につながる行為をすること

#### 5 その他 ～保護者のみなさまへ～

- ①家庭に持ち帰った際のインターネットへの接続については、各家庭のWi-Fi環境が利用できるようご協力をお願いします。
- ②この活用のルールに反した場合や、学校の事情などによりやむを得ない場合は、iPadの貸し出しを停止することがあります。
- ③このルールは、令和4年12月20日現在のものであり、今後、新たなルールが加わったり、ルールの変更があったりした場合はその都度お知らせします。